

一般募集

1 募集人員

商業系（商業科40（1）名・情報処理科40名） 80名（共学） ※（1）は転編入学者枠

商業科及び情報処理科の2学科を商業系として一括募集を行う。

2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者でなければならない。

また、隣接県の隣接学区からの出願については、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく令和2年度細部協定書」により出願資格を有する者とする。

ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和2年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）。
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者。

3 出願手続

(1) 出願書類

○ 志願者が提出するもの

ア「入学願書」、「受検票」

志願者は、入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**（2,200円、消印しない）を貼ること。

イ「調査書」

※「持参」「郵送」のいずれの場合でも、「入学願書」「受検票」「調査書」は同時に提出すること。

○ 出身中学校長が提出するもの

ア「学習の記録等学年内評価分布表」

イ「学習の記録等一覧表」

※過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は提出する必要はない。

(2) 提出期間及び受付時間

○ 持参する場合

令和2年2月17日（月）	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
2月18日（火）	午前9時から正午まで

○ 郵送する場合

令和2年2月14日（金）を配達指定日とすること。

（提出方法）「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。受験票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

(3) 受検票の交付

本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。郵送により提出された場合は「受検票」を**令和2年2月17日（月）**までに投函する。

(4) 「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」について

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する場合は、「自己申告書」を在学中学校長を経て、入学願書とともに、志願先高等学校長に提出すること。「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

(1) 期間及び受付時間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和2年2月20日（木）

**午前9時から正午まで及び
午後1時から午後4時30分まで**

2月21日（金）

**午前9時から正午まで及び
午後1時から午後4時まで**

(2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び「受検票」を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

6 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び「受検票」を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

(1) 志願者は、**令和2年2月28日（金）**（追検査の場合は令和2年3月4日（水））に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病や事故などやむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。なお、集合時刻は午前8時45分とする。

時間	8:45～9:20	9:25～10:15 (50分)	休	10:35～11:25 (50分)	休	11:45～12:35 (50分)	昼	13:30～14:20 (50分)	休	14:40～15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	社会	食	理科	憩	英語

(6) 学力検査を実施する各教科の配点を100点とする。

(7) 携行品は、受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばきとする。検査時に使用するものは、鉛筆（シャープペンシルも可とする）、消しゴム、三角定規（直定規も可とする）、コンパス、検査時に使用を認めるものは、計時機能のみの時計とする。

携行してはいけないものは、学力検査に必要なもの、学力検査の公平性を損なうおそれのあるものとする。

例えば、下敷き、分度器（もしくは類似機能を持つ文具等）、文字・公式等が記入された定規等、和歌や格言等が印刷された鉛筆等、色鉛筆、蛍光ペン、ボールペン、計算機、計算機能や辞書機能等のある時計、携帯電話等の電子機器類（時計がわりの使用も認めない）とする。

受検票は常に携行し、検査中は定められた場所に置くこと。

8 面接

(1) 個人面接とする。

(2) **令和2年3月2日（月）**に本校で実施する。集合時刻は午前8時45分とし、午前9時から開始する。

(3) 質問内容は、本校商業系の特色、中学校時代の経験を踏まえての高校生活や将来への抱負や意欲等とする。

(4) 急病や事故などやむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

(5) 携行品は受検票及び本校校長が学力検査当日指示するものとする。

9 追検査

(1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、5教科全ての学力検査及び実技検査・面接が受検できなかった志願者は**令和2年3月4日（水）**に実施する追検査を受検することができる。

(2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに（学力検査当日中に）志願先高等学校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和2年3月2日（月）正午までに志願先高等学校長に提出すること。

(3) 志願先高等学校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。

10 入学許可候補者の発表

(1) **令和2年3月9日（月）午前9時**に本校にて受検番号を掲示する。

また、埼玉県専用ホームページにも3月9日（月）午後1時から3月12日（木）午後4時まで、受検番号を掲載する。

(2) 入学許可候補者には、発表当日「選考結果通知書」を交付する。「入学のしおり」等を配付するので、必ず「受検票」を持参し、**正午までに受領すること。**

入学者選抜に関する詳細については、「令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

令和2年度 入学者選抜 生徒募集要項

「 本校の求める生徒像 」

基本的な生活習慣をそなえ生活態度が良好で、商業高校としての本校の特色を理解して志望の動機が明白であり、次のいずれかに該当する生徒を求めます。

- (1) 日頃の学習と各種検定等の資格取得に意欲的に取り組む意志のある生徒。
- (2) 生徒会活動、学校行事、ボランティア活動に自主的に取り組んできた者で、高校入学後も引き続き取り組もうとする意欲のある生徒。
- (3) 中学校3年間、一生懸命部活動を継続した者で、高校入学後も引き続き部活動を続ける意志のある生徒。

※ 将来の夢を描き、その実現に向けて、自分の可能性を新たな環境でさらに伸ばしたい、新しい自分をつくりたいと考えている意欲ある生徒を求めます。



埼玉県立皆野高等学校

全日制の課程 商業科・情報処理科 男女共学

〒369-1623 秩父郡皆野町大字大淵 19-1

TEL 0494(62)2076 FAX 0494(63)1001

<https://www.minano-h.spec.ed.jp/>